

女性活躍推進法に基づく行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間（第2期）

2021年4月1日～2025年3月31日

2. 女性活躍推進の課題

- (1) 製造会社であり、主たる職場が現業・交替勤務職場であることから、女性社員比率が圧倒的に少ない。
- (2) 女性社員の大半がスタッフ職であり、製造現場にはほとんど配置されていない。

3. 目標

- (1) 女性管理職(班長以上)の人数を2021年3月末時点の2倍以上にする。
- (2) 全従業員に占める女性幹部社員(上級職)の割合を2021年3月末時点の2倍以上にする。
- (3) 男性の育児休業(有給5日部分)取得率を100%にする

4. 取り組み内容・スケジュール

(1) 実施時期>

2021年4月から

(2) 取組内容・実施時期

○多様な人材の採用・育成

- ・グループ内異動採用を含め、積極的に女性の採用を行う
- ・設備安全教育、班長機主実技研修、ステップアップ研修、職長教育への参加推奨
- ・資格取得奨励(有機溶剤、危険物、特化物、産業用ロボット講習、作業主任者講習など)

○多様な働き方の実現

- ・年次有給休暇の取得率向上(半期3日以上全員達成)のための推進活動
- ・キャリアとライフの両立をサポートする制度の拡充
- ・テレワーク制度拡充
- ・設備自動化、DX推進による作業負荷軽減(労働時間削減)

以 上